

岡山県地区防災計画等作成推進協議会表彰

○団体表彰

市町村名	団体名	作成計画	備 考
津山市	城西まちづくり協議会	地区防災計画	・平成 28 年度地区防災計画モデル事業（内閣府） ・令和元年度岡山県地区防災計画等作成モデル事業
笠岡市	金浦地区まちづくり自治協議会防災部会	地区防災計画	・令和 3 年度岡山県地区防災計画等作成モデル事業 ・令和元年度に笠岡市と連携し、個別避難計画を作成
和気町	田ヶ原自主防災会	個別避難計画	・令和元年度岡山県地区防災計画等作成モデル事業
矢掛町	美川地区自治協議会	個別避難計画	・令和 3 年度岡山県地区防災計画等作成モデル事業

○個人表彰

なし

岡山県地区防災計画等作成推進協議会表彰要綱

(目的)

第1条 地区防災計画又は個別避難計画（「地区防災計画等」という。）の作成又は作成の普及に関する取組を積極的に行っているものを表彰し、その功績をたたえとともに、地区防災計画等に対する県民の一層の関心と意欲を高め、地区防災計画等の作成促進に資することを目的とする。

(表彰の基準及び対象)

第2条 地区防災計画等の作成又は作成の普及に積極的に取り組み、その功績が顕著であると認められ、今後もその活動が期待できる団体について行う。なお、特に功績が顕著な個人について表彰できる。

(表彰の手続き)

第3条 表彰は、協議会会長が行う。

- 2 協議会の会員は、前条の基準に該当し、表彰することが適当と認められる場合は、別紙様式による推薦調書を協議会会長に提出する。
- 3 協議会会長は、推薦調書に基づき調査のうえ、適当と認める場合は表彰する。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、会長が表彰状を贈ることにより行う。

- 2 被表彰者への諸連絡は、各推薦者から行う。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年度に行う表彰から適用する。